

総合科学の基礎C  
哲学思想の基礎

2018/5/11  
民主主義と多数決

## ネット情報

- 出典の書き方は、「制作者、ページのタイトル、URL、閲覧日」です。
- 制作者が何者か調べましたか？
- 別件ですが、“”という引用符は日本語の文章では通常は使いません。
- 「」と『』の使い方がおかしい人がまだ何人かいます。

## 民主主義と多数決

- 「多数決は多数派の権威がどうしても強くなるので、多数派の専制になりかねないというリスクを孕む」。
- 「なぜ意見の違いがある時に多数決で決まった意見が正しいと考えることが一般的になったのか、どうして討論や対話が行われることが少ないのか疑問に思った」。
- 「先生は多数決で決まってあるものではないとおっしゃっていましたが、そうであれば一体なにが私たちの価値観を決定しているのでしょうか」。
- 「民主主義の根幹は多数決にあるのではなく、人民一人一人がよりよい社会を形成するために努力することにある」。

## というわけで、

- 今回は「民主主義と多数決」というテーマで講義をします。
- その中で、「理性的に考えること」という話が出てきますので、一度、民主主義の話へ迂回してから、理性や知性の話をするという流れにします。

## 橋下徹氏のインタビュー

- 「メディアや知識人は政治家に対して国民の声を聴けと言う。で、国民に耳を傾けると今度は大衆迎合主義と言う。どっちやねん！」  
– 毎日新聞(2017年1月12日)  
– <http://mainichi.jp/articles/20170112/k00/00m/010/125000d>
- メディアも政治家も ( )している。

## 民主主義は多数決ではない

- 多数決で「正解」が得られる場合
  - (コンドルセの定理)
- 得られない場合
  - 上記以外。
    - その課題に関する知識がない場合
    - どうでもよいことの場合
- - 感情や政治家の人気で決まる。
  - 多数派の専制になる。

## 代議制民主主義の代表の資質

- 「ある人が、公正な討議の場で自分の能力を大衆に向かって示してみせたとき、大衆は、たいていの場合、本能的にその人が有能な人間だと見分けることができる」(J.S.ミル『代議制統治論』)
- 代議制民主主義とは、自分たちよりも対話の能力に優れた人たちを選んで、理性的な対話により合理的な結論を出してもらうこと。

## 多数決は多数派の専制になる

- たとえば、沖縄に米軍基地を置き続けることを、日本国民の多数決で決めたらどうなるか？

## 民主主義とは、 共同してよく生きるための制度である

- 「万人の万人に対する戦い」(ホブズ『リヴァイアサン』1651年)
  - 国王の支配を正当化。
  - 臣民の服従に応えるために、王は( )を求められる。
- 社会契約論(ロック『統治二論』1690年)
  - 国家権力の正当性:
  - 国家権力がその義務を果たさなかった場合:

## 民主主義とは、 一般意思に従うことである

- 「共同体の意志と個人の意思の一致」(ルソー『社会契約論』1763年)
  - 問題はやはり、国家権力の正当性
  - 特定の個人である国王への服従は否定。
  -
- 「ルールを守る」≡道徳。
- 道徳を「強制」という非道徳的手段で実現することは矛盾。

## 共同体と個人の意思は どうして一致するのか？

- すべての人にとって、生存のために必要なものは基本的に同じだから。
  - =
  - カントは、一般意思を「道徳法則」と読み替え。
- ただし、「目のみえぬ大衆は、何が自分たちのためになるのかを知ることがまれだから、自分が欲することを知らないことがよくある」。
  - =
  - 多数派の利益≠すべての人の利益

## 一般意思とは、理性の声である

- 一般意思を具体的な言葉にするためには、「異常なまでの才能を持つ立法者」が必要。
- 「共同体の仕組みを作りあげる(constituer)仕事は、共同体の仕組みの中には含まれない。この仕事は特別で超越的なものであり、実際に人々を支配する仕事と重なる点はまったくない」。
  - Constituerの名詞形=Constitution(憲法)
  -

## 憲法は外国人が作ったほうが良い

- 「(古代)ギリシアの諸都市の大部分では、その法の制定を外国人にゆだねることが習慣であった。近代イタリアの諸共和国は、しばしばこの習慣をまねした。ジュネーヴの共和国もそうして、うまくいった」。

## ここまでのまとめ: 民主主義とは、

- 共同体のメンバーの人権を保障するための制度である。
- 民主主義のルールは、多数決でなく、人権保障という理念に合致しているかどうかである。
  - 民主的なルールは「道徳法則」でもある。
- どういうルールがその理念に合致しているかどうかを判断することは難しい。
  - 判断するためには、「正しく考える技術」を身につけることが必要。

## 問題点: 誰が理性的か

- 人権保障という理念ではみな一致するにせよ、具体的にどのようなルールを決めればよいのか？
- ルソー: 「各人が十分な情報を与えられたうえで、誰とも相談することなく自分一人で熟考(délibérer)して出した結論を、投票によって表明すればよい」。
  - 事前に相談すれば、徒党を組んで自分たちの利益を押し通そうとする=多数派の専制

## 一人で考えることと多数で考えること

- フランス語では(英語でも)両方、deliberation。
- 理性が共有されているから、「十分な情報が与えられれば」、一人で考えても多数で考えても結論は同じになるはず。
  - 一人で収集できる情報で十分なのか？
  - 価値判断抜きの「客観的情報」があるのか？
  - 各人が潜在的には理性を持っているとしても、現実的に行使できるほど理性が開花しているか？
- 一人で考えるのと、多数で考えるのは、やはり違うのではないか？

## 理性は対話の中で育つ

- 十分な情報を得ること、その情報から妥当な価値判断をすること、別な立場や見方からの情報を得ることによって理性(思考力)は育つ。

## 感情尊重社会

- 理性や論理より、感情や信念を尊重する社会。
  - 感情を表に出すこと、これまでは口に出すのをはばかるべきと考えられてきたようなことを口に出すことが、「本音をはっきり言う」などと好評価される。
- 感情は眼前の状況に対する反射的反応。
  -
- 信念には客観的な根拠がない。
  -

### 対話を阻む「人それぞれ」論

- 「人それぞれ」: 一見すると相手を尊重するよい言葉であると思せかけて、その実、相手の話をよく聞かずに切り捨てる言葉。
- みんなが「人それぞれ」などと言っていると、力のある者は肅々と自分に都合の良いことを進める。  
- 「人それぞれ」では連帯が阻まれるので、対抗しようがない。

### 大学は何のために存在するのか

- 「民主主義とは、すべての国民が賢くあらねばならないという無茶苦茶を要求する制度です。その無茶苦茶を実現するために大学というものは存在しています。企業に有為な人材を育成するためではない」。  
- 『コピペと言われないレポートの書き方教室』あとがき
- 「会社」でなく、「社会」に役立つ大学の機能とは、  
- 根拠を示しつつ意見を主張する技術を教育。  
- これは「道徳教育」でもある。

### 今日の宿題

- 授業コメントをmanabaで提出。  
- 締め切りは5月15日(火)17時。
- 今日の話は『人をつなぐ対話の技術』(日本実業出版)をもとにしています。詳しく知りたい人は買って読んでください。